

■丸亀市行政改革推進委員会委員からの質問等に対する回答(第3回)

番号	質問等の内容(委員名)	回 答	回答部課
1	中国四川省の地震で建物が崩壊し、たくさん子どもたちが犠牲になった痛ましい事故が起きたが、丸亀市の各学校の耐震性はあるのか、小中学校の校舎等の耐震補強や建替えについての現状及び考え方をお知らせいただきたい。(馬場委員)	学校施設については、児童・生徒の安全を確保するとともに、地域住民の緊急避難場所として重要な役割を担っています。そのため、耐震性を備えることは不可避であり、厳しい財政状況の中にあっても本市の最重要課題として位置づけて取り組んでいます。 現時点の予定としては、平成21年度にすべての施設の耐震診断を終え、耐震補強工事についても財政的に有利な合併特例債の借入期間である平成26年度までの完了を目標としているところです。 しかしながら、耐震補強工事は、工事による騒音や振動、また代替教室の確保など子どもたちの学習環境と安全性を確保しながら実施するため、一つの学校で2年から3年の工事期間を要します。そのため、平成20年度末に見込んでいた耐震化率は約46%と思うように捗らないのが実情であります。今後とも財政課と協議しながら、優先順位を考慮しつつ耐震補強工事等に取り組んでいきます。	教育部 総務課
2	丸亀市は、平成20年度の公共下水道特別会計に36億3,700万円の予算を計上しているが、住宅地域においては、合併浄化槽での対応でよいと思う。住宅地の前面道路に下水道管が埋設されると、負担金もかかるし、3年以内に費用を投じて家庭の排水工事をしなければならない義務も生じる。最少の経費で最大の効果を挙げ、環境保全を図るとともに、市の効率的な財政運営に資するためにも、一般家庭に対する浄化槽の設置補助金を増額し、下水道事業費を抑制すべきではと考えるが、今後の下水道整備に対する考え方をお知らせいただきたい。(馬場委員)	公共下水道は、快適な生活環境の確保と、公共用水域の水質保全を図るための基本的施設であり、閉鎖性水域である瀬戸内海の水環境保全や、河川、水路等の汚濁防止を目的として計画的に整備を行っています。合併処理浄化槽については、同じく公共用水域の汚濁防止を図るものですが、耐用年数が26年程度であること、また、配管工事や保守点検、清掃などの維持管理は個人の責任に拠るものであることから、一定の限界があると言われています。一般的に整備手法については、人口が密集している市街地では、1戸当たりの整備コストが低くなる公共下水道が効率的となり、逆に人口密度の低い農村部については、1戸当たりの整備コストが変わらない合併浄化槽が効率的になると考えられています。現在、財政状況が厳しいことから、公共下水道の整備については、投資効率のよい人口密集地の管きょ整備や、老朽化した処理施設・ポンプ施設の維持改築等を行っています。今後の下水道整備ですが、基本的に市街地を形成する人口密集地域は公共下水道により施行していきたいと考えています。また、合併処理浄化槽については、今後も普及活動に努めるとともに、需要に十分応えられるように現行の補助制度を維持していきたいと考えています。	上下水道部 下水道課

番号	質問等の内容(委員名)	回 答	回答部課
3	中央図書館と飯山図書館を比較すると、飯山図書館の図書貸出数が中央図書館より約5万部も多いのに、蔵書等の配架数は少なくなっている。また、正規職員の配置数も中央図書館が9人であるのに対し、飯山図書館は2人であり、司書の人数も3人に対して1人である。 図書館のニーズが多様に、大切になっている昨今、司書を増やして市民対応に万全を期す考えはないか？ また、月末に1日休館し、棚卸作業をしているが、利用者が多い土・日・祝日は避けて、平日に実施してはどうか？ 図書館は9時半に開館するが、図書等の貸出は10時からのようである。なぜか？ 図書館で働く臨時職員も専門的知識や経験を必要とするので、雇用期間が限定されている臨時職員で市民に対応するのでは問題がある。今後の運営計画をお知らせいただきたい。(馬場委員)	飯山図書館は、生涯学習センターとの複合施設で、児童施設があり駐車スペースも広く、立地条件に恵まれた利用しやすい施設です。そのため、利用者数や貸出数は中央図書館より多く、子どもの利用が多いことも特徴となっています。蔵書資料は、現在飯山図書館は約9万6千冊、中央図書館は約29万冊、移動図書館車は約7万冊、綾歌図書館は約2万7千冊になっています。現在、新刊本の購入や、中央図書館の蔵書を飯山図書館に配本するようにしています。職員については、3館における仕事の量や内容を十分に検討し、バランスのとれた職員配置を検討していきます。次に月末の休館日については、利用者の方からもご意見を頂いておりますが、今年度は、8月・11月・1月・2月の月末には、3館あわせて開館するよう準備を進めています。また、夏場の9時半の開館については、合併前の平成12年から、暑い時期に日陰のない中央図書館の前で、利用者の方が10時開館まで待つのが大変だということで、開館のみ30分早めて図書館内で待つて頂くということで、サマータイムを設けました。合併に伴い3館体制となり統一した考えで実施してきました。開館と同時に返却・貸出を希望する声も出ています。しかし、職員の勤務シフトや開館準備等の図書整理などに時間を要するため、10時から本来の図書館業務としていました。本年度は、サマータイム期間中につき実施するかを検討しています。今日、図書館の仕事は、本来の業務はもとより、子育て支援、ビジネス支援その他生活に密着した様々な情報資料を積極的に収集・保存・提供する支援をし、地域の情報拠点としての位置づけが求められています。今後も利用者の要望を踏まえ、よき市民社会の実現のため教育・文化・情報の拠点施設として、市民参画による地域文化交流の場として図書館づくりを進めたいと考えています。	教育部 図書館
4	市営住宅の管理運営事業に約2億5千万円の予算を計上しているが、現在、住宅の供給が需要を上回っている状況の中で、管理事業を全面的に見直さなければならない時期に来ていると思う。例えば、一部の施設を民間に払い下げていくなどの方法も考えられるが、今後、管理運営経費を削減するためにも、これからの住宅施策の考え方をお知らせいただきたい。(馬場委員)	管理運営のあり方については、引き続き老朽住宅等の住替えを促進し、その用途を廃止するなど、管理経費の縮減を図る中で、住環境の健全化に努めるとともに、改善できる面は改善していきたいと考えています。 なお、民間への払下げについては、低所得者への低廉な住宅供給という市営住宅の担うべき役割とその需要等に鑑み、現在のところ考えていません。	都市経済部 住宅課

番号	質問等の内容(委員名)	回 答	回答部課
5	丸亀市は、平成19年度末の借金が一般会計と特別会計をあわせて570億円あり、平成20年度末には600億円に増えていくと見込まれている。また、今後は学校施設の耐震補強や消防署の建替え、学校給食センターの土地取得や造成・新築工事など、取り組まなければならない事業が山積し、出費が必要となってくる。 そうした中、市の発信する情報では、健全財政の方向に向かっているとのことだが、財政構造の弾力性を見る経常収支比率は、県下17市町の中で最低の17位である。財政状況が良くなっているという根拠をお示しいただきたい。また、財政健全化法の制定により、平成20年度からは、新しく特別会計も含んだ指数の公表も求められるようだが、どのような指数に表れてくるのか？(馬場委員)	本市の財政状況は、人件費の総額抑制や事務事業の見直しなど行財政改革に取り組んだ結果、合併前後の危機的な状況と比較し、歳出構造の改善が大きく進んでいます。しかし、学校施設の耐震化など安全安心のまちづくりは避けて通れず、合併支援制度である合併特例債事業を有効に活用し、積極的に事業を進めています。その結果、市債の残高は増加していますが、償還金の一部は後年度に地方交付税で措置されることとなります。また、経常収支比率の状況は、物件費や補助費の削減以上に、退職者の増加や社会保障に係る扶助費の増加により数値が悪化したもので、平成19年度には更なる行革に伴う各種経費の削減により、大きく改善される見込です。 一方、本年4月から施行された地方財政健全化法は、自治体の財政再建を早期に促す制度として、4つの指標(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債比率、④将来負担比率)の算出と公表が盛り込まれたものです。現在、平成19年度の決算をもとに分析作業中ですが、実質赤字比率と連結赤字比率はともに黒字、実質公債比率と将来負担比率も早期健全化基準とは大きく乖離すると見込んでいます。今後、この数値の推移や同規模団体との比較等を行い、財政健全化へ向け更なる取組を進めてまいりたいと考えています。	企画財政部 財政課
6	市営墓地の管理料は、年間1,000から2,000円となっている。民間がすべて労費と経費を計上支出しているのと比べると、かなり管理費に係る負担金が安いように思われる。水道代・草刈・整備費等応分の費用負担をしてもらうべきと考えるが、今後見直す考えがあるのかお知らせいただきたい。(馬場委員)	市営墓地は市内8箇所(丸亀2、飯山3、綾歌3)あり、管理料は墓地や区画によって異なりますが、年間500円から7,500円になっています。 墓地には、地方公共団体や宗教法人が経営する墓地と地域の方が管理する共同使用墓地があります。国の指針によりますと、墓地経営には非営利性が担保されることが原則となっています。 草刈等の委託料や水道代等の墓地管理費は、管理料でまかなわれており妥当であると考えています。なお、墓地施設整備については、墓地使用料で対応しています。	生活環境部 環境課

番号	質問等の内容(委員名)	回 答	回答部課
7	丸亀市は、自治基本条例や協働推進条例が施行されるとともに、マスタープランや男女共同参画社会の推進など、行政に携わる職員や市民も意識を改革し、向上していかなければならない。そこで、市の職員の資質向上は、職員課の仕事だと思われるが、具体的にどのような研修や指導がなされているのかお知らせいただきたい。(馬場委員)	本市では、平成18年度に人材育成基本方針を策定し、この方針に基づいて人事考課制度の確立や目標管理制度の導入、また職場内外の研修等を充実させることにより、職員の人材育成に努めています。 職員研修に関しては、昨年度、延250人以上の職員を、職員課を通じて職場外研修に派遣しており、これは主な派遣対象である一般事務職員の半数を超える人数となっています。これらの研修の目的は、能力の開発や専門知識の習得、管理職員の養成などです。 この他にも、男女共同参画や市民との協働、人権教育等それぞれの主管課において職員を対象とした研修会や講習会等も開催しており、自治体職員として必要な資質の向上を図っています。 職員研修は短期的なものが主となることから、職員の人材育成については、日々勤務する職場で常に人を育てる意識の醸成も重要であると考えています。そのため、現在推進している人事考課制度を、勤務評定だけではなく、上司が日々、部下の行動を観察し、指導・援助することにより、日頃から部下を育てていく職場作りに活用していきたいと考えています。	総務部 職員課
8	丸亀市は、学校給食の食材を学校給食会を通じて調達しているが、多くの食材を価格などの面から外国産に頼っていると聞いている。安全で安心な学校給食を子どもたちに提供するためにも、地元の低農薬栽培農家との契約など地産地消に取り組み、出来る限り国内産の食材を使うべきと考えるが、現状と今後の取り組みについてお知らせいただきたい。 また、飯山給食センターとその他の給食センターで食材の調達に関する考え方、取り組み方に違いがあるように思われるが、それぞれどのような取組となっているのかお知らせいただきたい。(馬場委員)	学校給食の食材は、毎月開催される学校給食物資購入委員会で入札により購入しています。これらの食材は、冷凍食品や加工品、国産、外国産に関わらず、すべて市学校給食会が定めた「学校給食物資の調達・保管基準」に適合したものでなければなりません。 この基準では、「安全で安心して食べられる」ことを基本方針に、原則として国産食材を調達することとしています。ただし、食材によっては、外国産に依存しているものもあり、その際には少しでも安全性に疑問のある食材や、農産物等で遺伝子組替え食材、それを原材料とする加工食品なども使用しないこととしています。 また、冷凍食品や加工食品は、物資納入業者に対して自主検査書や公的検査機関の証明書などの提出を求める方法で安全確認を徹底しています。 こうした食材の調達や取組方法は、市内で統一したものとなっています。 一方、地産地消については、飯山学校給食センターが生産者協力団体との連携により、年間重量ベースで飯山産が43%、県内産が15%の計58%となっています。これに対して、中央と第二学校給食センターでは、周辺地区の農業生産力や供給力から旧丸亀産は11%に止まっていますが、県内産を合わせると約50%と、飯山とほぼ同量を使用しています。 地産地消は、子どもたちの食への関心を高め、地域の食糧生産や流通を学べるとともに、食べ物を大切にする心を育む効果があることから、今後とも、毎月19日の食育の日に地元食材を中心に使用する「丸亀の日」を設けるなどして推進してまいりたいと考えています。	教育部 学校給食センター

番号	質問等の内容(委員名)	回 答	回答部課
当日 1	市場化テストやPFI手法を丸亀市は取り入れていく考えはあるか？(川邊委員)	市場化テストは、平成18年5月に成立した「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、より効率的かつ良質な公共サービスを提供することを目的に官民の競争入札により公共サービスの担い手を決めていく制度で、本市としても新たな行政改革手法の一つとして認識しているところです。 しかしながら、まだまだ制度が創設されたばかりであり、対象業務も限定的でその実証効果も不透明なため、市民サービスの安定的な供給という観点から、今しばらく国及び他市町の動向を見たいと、制度活用について検討していきたいと考えています。 一方、PFI手法については、公共施設の建設等に当たり、民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる手法であり、新たな施設建設に当たっては検討すべき手法の一つと考えています。 そのため、集中改革プランにおいても「PFI手法の適切な活用」といった項目を掲げ、進行管理しているところですが、行財政改革を進めている本市におきましては、新たな施設建設も少なく、現在のところPFI手法を活用する事業の予定はありません。今後とも、新規事業の実施に当たっては、市民サービスの安定した供給と事業の採算性を十分に検証し、手法としての適性を判断したうえで事業の活用可能性を検討していきたいと考えています。	企画財政部 企画課
当日 2	随意契約については、国から公表するように指示がきていると思うが、丸亀市ではどのように情報公開しているのか？(川邊委員)	本市での入札結果などの公表については、「丸亀市建設工事等に係る入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、設計金額が130万円を超える工事及び建設工事関連委託料などについて市ホームページと市役所財政課にて公表しています。 今後とも、入札・契約制度の透明性、公正性、競争性を高めるとともに、不正行為の排除を進めるために様々な取組により改善を図ってまいります。	企画財政部 財政課